

会 議 録

会議の名称	平成 27 年度第 3 回茨木市スポーツ推進審議会
開催日時	平成 27 年 10 月 23 日 (金) (午前・ <u>午後</u>) 6 時 3 0 分 開会 (午前・ <u>午後</u>) 8 時 3 0 分 閉会
開催場所	茨木市男女共生センターローズ W A M 5 階 501・502 号室
議 長	松井委員 (会長)
出席者	松井委員、三浦委員、小林委員、長田委員、松元委員、桂 委員、 羽東委員、西村委員、長尾委員、阪本委員、奥野委員【11人】
欠席者	高橋委員、西田委員【2人】
事務局職員	大西市民文化部長、田川市民文化部長、牧原スポーツ推進課長、 勝山施設管理係長、小西推進係長【5人】
開催形態	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 / <input type="checkbox"/> 非公開
議題(報告事項・案件)	(1) (仮称) 茨木市スポーツ推進計画 (案) について (2) その他
配布資料	① (仮称) 茨木市スポーツ推進計画 (素案) ② 別紙 1 ③ 別紙 2 ④ 別紙 3 ⑤ 別紙 4

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>皆さんこんばんは。定刻となりましたので、これから第3回茨木市スポーツ推進審議会を開催させていただきます。</p> <p>まず初めに、第3回審議会は10月1日の予定で、前回の審議会の後、案内をさせていただきましたが、事務処理の関係でこの23日になりましたこと、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>それでは、早速、松井会長にこの後の議事進行をよろしくお願いいたします。</p>
松井会長	<p>皆さんこんばんは。それでは、これより平成27年度第3回茨木市スポーツ推進審議会を開会いたします。</p> <p>まず、委員の出席状況のご報告をお願いいたします。</p>
事務局	<p>本日ご出席の委員は11人、ご欠席は2人で、委員の過半数がご出席ですので、茨木市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定により、会議は成立しております。</p>
松井会長	<p>ありがとうございます。事務局から審議に入る前に、今後の日程を皆さんに確認を兼ねて説明をしておきたいと申し出を受けておりましたので、説明を事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>失礼いたします。今後の日程ですが、次回第4回の審議会を11月末頃に、第5回は12月中を予定に開催させていただき、その後、パブリックコメントを実施する予定にしております。翌年2月下旬に第6回の審議会でパブリックコメントについてご審議いただき、計画案が決定します。その後、事務的な手続きを経て、3月中に計画を策定する予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
松井会長	<p>ありがとうございました。それでは、本日の会議から計画の素案に関する審議を進めていくわけですが、53ページから72ページの第4章が具体的な施策の内容となっています。計画の中心となる部分ですので、第4章を重点的にご審議いただきたいと思います。</p> <p>先ほどの事務局の説明から考えますと、今回と11月の会議でほぼ内容を固めて、そして12月の会議では微調整という進行が望ましいと思いますので、本日と11月の次回審議会は特によろしくお願いいたします。そういう意味からも、本日の会議では、できれば第4章の施策の方向性④、ページでいきますと63ページ、ここまでを目標に、進行につきましては一定量のページ数で分割してご審議いただければと思います。</p> <p>また、本日の会議は午後8時30分までを目途に進めてまいりたいと思います。ただいまご説明申し上げましたが、会議の進行につきまして、委員の皆様ご異議ございませんでしょうか。</p>
委員一同	<p>【異議なしの声】</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	<p>ありがとうございます。また、委員の皆様へお願いですが、会議録作成、それから録音の関係で、ご発言の際には必ずマイクをご使用いただきますよう、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、早速議案の審議に入りたいと思います。まず、前回の会議において各委員からのご質問等に対して、事務局から説明がありますのでよろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、説明させていただきます。着席して説明させていただきます。</p> <p>はじめに資料の確認です。1週間ほど前に郵送でお送りさせていただいた計画の素案を、今日はお持ちいただいておりますでしょうか。それから、本日お手元に配布させていただきました資料が、別紙1から4まで4点ございます。そちらもよろしいでしょうか。</p> <p>初めに、第2回の審議会におきまして、委員の皆様方からありましたご質問で当日ご説明できなかった部分につきまして、今回ご説明させていただきます。</p> <p>まず、学校体育施設の使用についてご質問が3点ございました。羽東委員からございましたが、学校体育施設が有料化されて利用がどうなっているのかという点でございますが、以前と同じ団体が利用されており、特に利用状況に変化はございません。</p> <p>それから、有料化になってネットやモップは利用者が用意をしないといけないのかという点でございますが、これにつきましては学校の物を使用させていただくということで結構でございます。</p> <p>それから利用料は何に充てているのかという点でございますが、グラウンドにつきましては、砂の補充等の整備費、体育館につきましては電気の使用料・修繕等に充てております。</p> <p>それから、市民体育館の整備計画についてご質問がございました。東西南北に市民体育館を作るという計画が以前からあり、西だけができていないという現状で、今後これをどう進めていくのかというご質問でした。これにつきましては、計画書素案のほうでご確認をいただきたいのですが、4ページをお開きください。「3. 位置づけ」の最後の段落のところでございます。「本市のスポーツ施設の整備に係る計画として、平成5年に策定した「茨木市総合体育施設建設基本構想」は、本計画に引継ぐものとしております。もう一点、後ろのほうになります。65ページをご覧ください。「施策の方向性⑥」のこちらも最後の段落です。「なお、新規の施設については、今後の市民のニーズやスポーツへの取組状況などを勘案し、必要な整備に努めます」としてあります。</p> <p>それから、市民意識調査の各年代のアンケートの配布数と、それに対する回答率ということで、こちらは本日お配りしました資料の別紙1にまとめております。配布数の一番下の合計欄が2,000となっております。これを無作為抽出で2,000件になるまで抽出をしたわけですが、前回の説明では、ある程度人口規模を反映した形になっているということでご説明しましたが、実際には少し高齢の方のほうの人数が多い形になっておりました。それと合わせて回答率につきましても、現役世代よりは年齢の高い方にたく</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>さんご協力をいただき、若い方からの回答が少なかったということになっております。</p> <p>それから、小中学生のスポーツテストについてご質問がございました。テストの結果の詳しい資料を、提示されてはというお話がありまして、こちらは計画書素案の32ページをお開きください。こちらに「体力合計得点の推移」ということで、全国との比較の数値をグラフ化して掲載しております。このグラフの上に、文章がありますが、2行目に「小学校男女で反復横跳び、中学校男女で握力及び立ち幅跳び、中学校女子の50m走が大きく下回っています」と特徴について記載しております。ただ、これにつきましては、データの記載ができておりませんので、本日お配りした資料の別紙2がその結果を表したグラフになっているのですが、こちらを追加で記載させていただきたいと考えております。</p> <p>それから、スポーツを取り巻く環境について、骨子をご覧いただいた時にスポーツのビッグイベントの開催という記述について、茨木市で何か、例えば合宿の招致などに取り組むのかといったご質問がありました。これにつきましては、スポーツ活動に対するニーズが高まるきっかけという意味合いでございまして、計画書の2ページをご覧ください。ちょうど中程「平成32年には～」というところですが、「東京オリンピック・パラリンピック、32年にはワールドマスターズゲームが開催されることが決まり～」というように、こういったきっかけがありますという記述をしております。</p> <p>それから基本理念について、「誰でもいつでもどこでも」という記述につきまして、「誰もが」という表現にしておりましたが、「誰でも」のほうが良いのではないかとということと、統一性が図れていないところがございました。これにつきましては、49ページをご覧ください。こちらの基本理念を「誰でも」と前回骨子のところでご説明していたところを、「すべての市民が」と変更させていただき、「すべての市民がいつでも・どこでも・いつまでも～」という表現で統一をさせていただいております。</p> <p>それから、生涯スポーツと競技スポーツの概念についてご指摘がありまして、生涯スポーツと競技スポーツを2つに切り分けるものではないということと、生涯スポーツ社会を実現するという表現を入れてはどうかとのご意見がございました。こちらにつきましては、同じく49ページの基本理念のところ、下のほうに「～市民のスポーツの推進と生涯スポーツ社会の実現をめざして～」ということと、基本理念に入れさせていただいておりますのと、53ページをご覧ください。こちらの第4章の見出しとして「生涯スポーツ社会を実現するための施策」と記載しております。</p> <p>それから、民間のスポーツ施設を調査対象とすることについて、ご意見がございました。そういったスポーツ施設がどれくらいあるのかということや、スポーツをする人は色々なところでやっているというご意見がありました。これにつきましては、行政のスポーツ推進計画では、民間の施設を対象にすることは難しいと考えております。市内の施設を利用する市外の住民もいるし、市外の施設を利用する市民の方もいらっしゃいます。また、ジョギング等スポーツ施設でないところでスポーツ活動をされる方もいらっしゃいます。市民のスポーツ活動の実態というのは、今回のような</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>アンケート調査で確認していくしか方法がないのかなと考えております。</p> <p>それから、総合型地域スポーツクラブについてのご意見がありました。具体的な文言が前回の骨子にはなかったということと、それから総合型地域スポーツクラブは、市町村に1つあればいいのか、といったご質問でした。これにつきましては67ページの【具体的施策】のところで、中程に書いていますが「総合型地域スポーツクラブへの支援」ということで記載させていただきました。それと、クラブが1つでいいのかということですが、今のところ複数あり、茨木市では2つですが、まだ少ない状況にあります。住民が身近なところで気軽にスポーツ活動ができる場所があるというのは望ましいことですが、クラブが幾つあればいいのかということを具体的に目標設定することは難しいと考えております。計画書では、新たなクラブの立ち上げも含めまして、本文中に育成・支援をしていくという表現に留めております。</p> <p>それから、スポーツを通じた市民の交流についてという関係で、表現があまり良くなかったということで、「スポーツを通じた健康づくりと交流を推進する」という、少し意味が分かりにくいとのご指摘と、スポーツ推進委員が連携して生涯スポーツを推進していくという考え方を入れるのが適切ではないのかということ、そういったことで地域コミュニティの活性化にも繋がるといったご意見がありました。これにつきましては、同じく67ページ「地域スポーツの推進」のところで、2段落目「そのため～」というところからですが、「スポーツ関係団体による地域のスポーツ活動の活性化をはじめ…市民の交流を深め、地域の一体感や活力の醸成に繋がるよう、地域のスポーツ活動を推進します」という形でまとめております。</p> <p>それから、スポーツ資源についてのご意見がありました。人材や組織のネットワークに関する記述が必要ということで、こちらにつきましては戻りますが、51ページをお開きください。本文の2段落目「また、…」のところですが、「スポーツ関係団体や学校等との連携・協働を進め、これらの人材をネットワーク化することにより、指導力の向上やスポーツの活性化を図ります。」とまとめております。</p> <p>それと、スポーツに関わる指導者に関する記述が抜けているとのご指摘でした。69ページをお開きください。本文の2段落目ですが、「このため、多様化する市民のスポーツニーズに対応した正しいスポーツ知識や技術のほか、知識やノウハウを習得したスポーツ指導者の確保・育成を推進します」ということで記載させていただきました。</p> <p>計画に関することは以上で、前回、その他の案件で市民体育館条例の一部改正について上程させていただきますということでご説明をさせていただいたのですが、その結果を報告させていただきます。9月議会で、この条例改正は否決されました。反対する理由は、まずその趣旨や理由といったところで、現状、市民体育館は、土日はかなり稼働率が高くなっています。そういう状況におきまして、スポーツ活動以外の目的に使用するというのは、本来の目的を損なうことになるということと、近隣他市では市民体育館をスポーツ活動以外に使用している例はないこと。それから、これは審議会でもご意見いただいた点ですが、スポーツ関係団体やこの審議会</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	<p>で十分議論がされておらず、性急すぎるというご意見でした。それと、体育館の現在の使用上の問題点ということで、そもそも本市の市民体育館は市民がスポーツ活動をするための施設であって、目的を広げるというのはちょっと無理があると。メインとなる体育室には空調がない。或いは、多数の人が集まる事業に見合った駐車場のスペースがないといったことが、理由ということで今回は否決されました。今後これについては、このままおいておくということで対応させていただきたいと思います。前回、案件と全然違う話で、急に説明させていただき大変失礼いたしました。説明は以上でございます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご意見等がございましたらご発言願います。</p> <p style="text-align: center;">(委員からの発言なし)</p> <p>よろしいでしょうか。では、前回の質問に対する回答をご理解いただけたということで、次に進みたいと思います。</p> <p>まず、計画の素案第1章から第2章までですね。1ページから48ページまでが第1章から第2章ということになりますが、この間でご審議をお願いしたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いいたします。</p>
松井会長	<p style="text-align: center;">【資料に基づき説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称) 茨木市スポーツ推進計画 (素案) 第1章～第2章 ・ 別紙3
事務局	<p>ありがとうございます。ただいまの説明及び第1章、第2章について、ご意見、ご質問がございましたら、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>では、まず私のほうから。別紙3で資料をいただいております、子どもの「幼稚園における運動・スポーツ活動の現状」ですが、これは指導の名称・概要のみで、実際活動に関する特徴として頻度や週に何回やっているのか、毎日やっているのかなど、そのあたりの情報はいかがでしょうか。例えば日常ということですから、毎日やっているとして、1日の中で何分やっているのか。</p>
松井会長	<p>時間的なことは把握しておりません。日常的なということで載せておりますが、毎日やっているところもあれば、毎日ではないというように、概要の中にもありますが、マラソンは特に寒い時期にやっている活動もあります。時間のほうまでは把握しておりません。</p>
長尾委員	<p>分かりました。もしお分かりでしたら、お願いします。</p> <p>その他ございませんでしょうか。</p>
事務局	<p>47ページの「スポーツ施設の利便性の向上」というのは、どういうことを意味して「利便性の向上」というのか、ここを教えていただきたいと思います。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>います。</p> <p>それから、48ページの「(7) スポーツに関する各主体が連携した取組の推進」の中で、体育協会とスポーツ推進委員、スポーツ少年団、その次が地域総合型～と書いていますが、これは「総合型地域スポーツクラブ」とひっくり返していただきたいと思っております。以上です。</p>
松井会長	<p>いかがでしょうか。まず、利便性のところから具体的な説明を。</p>
長尾委員	<p>ここに書いている「利用日、利用時間、駐車場など…こういうわずらわしさなどに不便・不満を感じている利用者は少なくありません」ということですが、例えば、体育館なり利用施設をオーパスで取るのは、割合便利になっていると思うのですが、個人利用される方がいちいち住所書いて名前書いて、領収書にも書いてくださいとは言っていますが、チケット制にするとか、どの体育館でも一緒にするとか。うちのプールなんかでもそうなのですが、お金を入れて買えば良いという、茨木市は市内・市外分けておられるから、住所を書かないといけないということがあるのかも分かりませんが、そのあたりも含めてお考えなのかなと。そのあたりも含めて質問があった時に、それも取り外すよと、皆一緒にするよと、お金を入れたらチケットで買えるよとか、回数券ができるよ、スポーツをもっともっとしてもらおうと思うからということも含まれているのかなと、ちょっと期待しています。以上です。</p>
松井会長	<p>ありがとうございます。いかがでしょうか、今のご意見について。</p>
事務局	<p>料金につきましては、今ご説明いただきましたようにプールは市内・市外の料金を分けていませんが、体育館は市内・市外分けております。プールは、その人が施設を占有するわけではないので、そういったこともできるのかなと思うのですが、やはり体育館は部屋を占有するので、限りがあります。ということで、土日などは利用率が高いという状況があると思います。そこについては、今後、市内・市外を分けるのは、今後も必要かなと思います。やはり、市民のための施設であると思っておりますので、そこを変更する考えはありません。あと、チケット制や定期券などにつきましては、今後の検討課題と考えております。ご意見ありがとうございます。</p>
松井会長	<p>では、その他の点に関しまして、(7)に関しましてはいかがでしょうか。「地域総合型」、これは文言の表記ミスかと思っております。</p>
事務局	<p>申し訳ございません。訂正いたします。</p>
松井会長	<p>それから、「各主体が連携した」というところでは、特になかったですかね、質問は。長尾委員よろしいですか、(7)に関しましてはこれで。</p>
長尾委員	<p>そうですね。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	<p>ありがとうございます。 それでは、お待たせしました。よろしく申し上げます。</p>
松元委員	<p>大変ご苦勞されているなと思います。ここまで完成されているのはすごいなと感心しました。ありがとうございます。細かいところから質問します。2ページの下から8行目のところ、私の勉強不足かもしれませんが、「人(する人、観る人、…)」となっています。この「人」は間違いではないのですか。これは誤植になっているのか。これが1つ目。 2つ目が各クラブで、例えばひとつ例をあげると、6ページの帯グラフを見てください。6ページの帯グラフで、全体の帯グラフ「健康」「どちらかといえば健康」のところ、「32.8」と「46.8」この間に男性の10・20歳代と繋がっている斜めの線があります。この線は必要ないではないかなと思うのですが。ずっとその後も続くのですが、グラフの整理上この線については全く必要のない線かなと思いました。この2つです。 それと文言の使い方「取組」という使い方について、「取組」が名詞に使われている時は「み」がついている場合とついていない場合がある。動詞と名詞の使い分けを統一されたほうが良いと思います。 それと、ここから少し内容に入っていきます。内容のところですが、委員長、69ページも言っているのですか。</p>
松井会長	<p>69ページはまた後ほどお願いいたします。</p>
松元委員	<p>では、ここまででおいておきます。</p>
松井会長	<p>では、今ご指摘のあった点につきまして、よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>まず2ページの下から8行目のところは、鍵括弧がありまして、その次の「人」と丸括弧が不要でございます。削除させていただきます。</p>
松井会長	<p>括弧の数は合っているのですが、表記の仕方として非常に見難いということで、例えば「人の重視」の部分の先に持ってきて、その後に括弧書きを付けたほうが。</p>
事務局	<p>見やすく検討いたします。ありがとうございます。 「取組」の「み」のことですが、全部検索をかけて統一させていただきます。</p>
松井会長	<p>あと、6ページのグラフの斜め線も。</p>
事務局	<p>これは見難いということでしょうか。</p>
松元委員	<p>見難いのではなく、この斜め線は多分必要ないと思います。と言うのは、全体と10・20歳代が何か関連があるから、斜め線が書かれているというの</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	ではないでしょう。
事務局	全体と年齢別のところを繋ぐ必要はないということですね。
松元委員	全体は単独であるべきだと思います。
事務局	ありがとうございます。そのようにさせていただきます。以降につきましても、同様にさせていただきます。
松井会長	では、他にいかがでしょうか。
長尾委員	つまらないことかも知れませんが、28ページの「茨木市内の総合型地域スポーツクラブの現況」の設立年について、22年が上で18年が後というのは、何か意味があるのでしょうか。普通、古いほうから先にすると思いますが、新しいほうを先にする理由は何かあるのでしょうか。
事務局	理由は特にありません。ご指摘のように表記を変えさせていただきます。
松井会長	他にございませんでしょうか。 32ページは体力テストの得点ですよね。実際の…各項目の数値ではないのですね。得点です。目盛りのところに(点)と入れておいたほうがいいのかもかもしれませんね。
長尾委員	教えて欲しいのですが、同じ32ページの(1)の「幼稚園や認定こども園、保育所園における…」というところは、この表記でいいのでしょうか。
事務局	(1)のところですが、今日お配りした別紙3の「幼稚園における運動・スポーツ活動の現状」ということで、ここも訂正させていただきたいと思います。
長尾委員	この(1)を変えられますと、目次のほうがそのままになっていますので、目次のほうも直していただきたい。目次の裏の32ページを表記しているところも(1)を同じく訂正お願いいたします。
事務局	ありがとうございます。
三浦委員	今ご指摘のあったところですが、「こども園」とか「保育所園」の「園」は、ただ間違われただけなのか。今色々と変わっていていると思うので、もう一度確認されてから「園」を取られたほうがいいのかと思います。私もはっきり覚えてないのですが、「こども園」など「園」が付いているのを見たこともありますので、一度確認されてからされたらと思います。

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	<p>ありがとうございます。本日提出させていただきました別紙3につきましては、対象は「子どもを取り巻く」ということで(2)から小中学校になります。それまでの年齢の子どものことを元々は指そうとしておりました。しかし、関係課にヒアリングしたところ幼稚園の取組しか出てこなかったもので、一旦こういう形にさせていただいています。保育所・保育園につきましては、改めてもう一度確認を、各保育所・園での取組はあると思いますので、そういった事例の紹介ができればと思っております。よろしくをお願いします。</p>
松井会長	<p>他にございませんでしょうか。</p>
桂委員	<p>すみません、目次のところへ戻っていただきまして、「子どもを取り巻く…」と、「小・中学校…」、それから次に飛んで「高齢者・障害者…」となっていて、成人の現状が、特に30歳、40歳代がここには全然載っていない。全体的には、やっぱりこのアンケートでもありましたように、中年層の60歳以下の人達の健康管理であるとか運動が大きく言われていますので、項目は設けるべきではないのかなと思っています。</p> <p>それから24ページの「(3) その他運動・スポーツに関連する講座・行事等」で、文化振興課の資料で「きらめき講座」が出てきていますが、ここに「アンチエイジングでエクササイズ」や「健康づくりエクササイズ」などをやっていらっしゃる。保健医療センターでは、高齢者ばかりではなくて、アンチエイジング講座などもしていらっしゃるんですが、そういうところも運動と考えると、実際にどの程度しているのかということ資料に入れたほうがいいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>今ご意見いただきました、成人の60歳未満の方のスポーツ活動の状況につきまして、なかなか実際、市として取り組んでいるところがないので、書けるところは少ないと思いますが、取り組みたいと思います。</p> <p>それと、保健医療センターでの取組ですね、ご指摘ありがとうございます。改めて確認して記載したいと思います。ありがとうございます。</p>
松井会長	<p>ありがとうございます。</p>
西村委員	<p>36ページの「グラウンド・テニスコート等の利用状況」のところですが、24年度に西河原公園に北グラウンドですかね、あそこが新しくできて、ここにあります西河原公園の利用率が非常に跳ね上がったかと思っています。市としてこういった施設をつくって利用促進を図っているという点でも、北につくってこうなりましたよという形で、南はこういう形で変わっていませんよなど、そういったところをPRする意味でも、2つに分けたほうがよろしいのではないかなと。総体的に利用人口は上がっていますので、その点をお考えいただければなと。それと、22年度と23年度に利用総数が10万人増えている。これを見ましたら、中央の南北で約12万人増えています。何かここにアスタリスクではないですが、これができた時は増えていまし</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	<p>たというようなことのコメントもいただけたらなと思います。以上です。</p> <p>ご指摘ありがとうございます。この利用者増の要因は何であるのかというところで、何か考察がございましたらお願いします。</p>
事務局	<p>数字が増えているところの要因は今すぐ思い当たることはありませんので、改めてできましたら調査したいと思います。それと、新しい施設ができたということも表記できるようであれば、分けて記載できるようにしたいと思います。ありがとうございます。</p>
松井会長	<p>ありがとうございました。多分、中央公園南側と中央公園北側のグラウンドの利用率が7万人から一気に17万人に膨れ上がっている。利用件数は1,300から1,500なのに、一気に跳ね上がっているという状況です。このあたりが、相当大人数で何かやられたのかという感じがいたします。ちょっと精査いただければと思います。他にございますか。</p>
桂委員	<p>今頃申し上げて申し訳ありませんが、グラウンド・市民体育館等々ですね、利用件数が何件で人数が何人と出てきているのですが、利用率ですね、そういったものは別途取っていらっしゃると思います。空いている日程が先ほど土日はいっぱいとおっしゃったのですが、平日の午前は空いているとかそういったところを、もし調べていらっしゃるならあったほうが、利用率がどれだけなのか、90%であるとかその場所によって違うと思います。あまり使われていないところもどれぐらいの率か、各市によってありますので、市民トータルとして何人使ったかということも大事ですが、利用率がどれだけ上げられているのかということも書いていただいたほうが分かり易いかなと思いました。</p> <p>それに関連しまして、先ほど47ページの「スポーツ施設の利便性…」というところでお話ございましたが、今、文科省では公的施設、学校などの施設も開放して使うべきだと、新しいものを別個に市民の体育館とかではなくて、公的な財産であるものは有効利用せよという方向が出されています。その点は今後やはり検討していかないと、遠いところに高齢者が本当に増えてくるわけです。そうしましたら、歩いて10分ぐらいのところでは簡単な運動ができるという場所がないと、遠くへ自転車に乗って、30分行ってしないとダメというのは、とてもじゃないけれども日常の運動には程遠いわけです。そのあたりは方向性として、基本計画であれば、今すぐになかなか全庁をあげて、例えばこの部署とこの部署で、あと数か月でできないとは思いますが、その方向性を探るということは、是非どこかに書いていただきたいと要望します。</p>
松井会長	<p>ありがとうございます。おっしゃる通りで、公民館の利用というのが今後大きな課題になってくるかと思います。公民館でのスポーツ推進ということですね、是非お願いしたいと思います。</p> <p>他にございますか。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
桂委員	<p>お聞きしたいのですが、野外活動センター、茨木は何10年前からですかね、本当に早くから社会教育活動に熱心で、本当に100%、府内で先駆けて活動をされているわけです。野外活動センターについても、府内では全然キャンプができるところなんてないというところも結構あるわけです。そういう野外活動センターは、小学校は今でも遠足で使っていると思うのですが、例えばスポーツの研修をされる時に、ハイキングで歩くのもスポーツだと今言っているわけですから、例えばキャンプ場であっても、ものすごく良い施設ですので、オリエンテーリングをされるとスポーツになるわけです。具体的に今キャンプ場で、運動なんかは全然しないで座ってとにかく交流を図る、自然の中にいるだけというようなことなのか、少しはオリエンテーリングをされるとか、成人に向けても茨木市は先駆けてキャンプの木の伐採であるとかボランティアをされていますので、そういった意味で持っているところをもう少ししていただきたい。ボーイスカウトやガールスカウトなどの動きについては、スポ少に入っているのですか、入っていませんね、やっぱり大きな運動として、そして子ども達の活動として有意義な活動をされていますので、ここには全然運動として、スポーツとして出てきていないので、何かそういう活動も入れたほうがいいのではないかと思います。</p>
松井会長	<p>野外活動関連ですか。キャンプ協会とか。</p>
桂委員	<p>特に北摂の高槻もそうですが、茨木は本当に先駆けて素晴らしいキャンプ場を持っています。川向こうのところにある市では、あっても本当に狭い。この部屋ぐらいのキャンプ場で頑張っているんですが、ある市では全然なくて、鳥取のほうと連携をしてそこに行くとかね。だからそれをもっとアピールして、スポーツ・運動など、この計画において歩くことも運動として捉えているので、せっかく持っているものをもう少しアピールして、或いはもっと高齢者もバスで向こうへ行ってみて一日がかりで過ごすとか、オリエンテーリングもその辺だけじゃなくて、向こうへ行ってみるとか、そんな方向性があればいいと思います。宝の持ち腐れと言うか、ここに出ないで、ちょっと残念だなと思っているわけです。</p>
松井会長	<p>ありがとうございます。コメントがございましたら。</p>
事務局	<p>自然の恵みは、茨木市の宝だと思っております。そういう施設がやはりこういう環境だからあるのかなと思います。どういう記述ができるか、また検討させていただきたいと思っております。ありがとうございました。</p>
長尾委員	<p>関連してですが、表紙の裏の目次の1-7に「公共スポーツ施設の現状」というところが、「施設等」という感じの現状の中に、小中学校の屋内・屋外運動広場や野外活動センター、公民館でも色々運動をされていますので、ここに公民館も含めて入れてもいいのではないかなと。その現状をここへ謳うことによって、そこでスポーツをしているという人が回答を多分</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
奥野委員	<p>よくやっていますと言っても、体育館でなくて公民館なり地域のご自分のお家であるとか先生のお家であるとかもあるかも分かりませんし、公共ということであればここに入ってもいいのではないかなと思っております。以上です。</p> <p>先ほど桂先生もおっしゃっていましたが、自然の中の茨木市ということで、施設だけでなく茨木市はハイキングコースや北山自然歩道、鉢伏自然歩道など、そういうのも色々あると思います。そういうものも合わせてひとつの茨木市の財産だと、茨木市のスポーツの中に組み入れてやっているんだということを書かれてはいかがかなと思います。</p>
松井会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご意見ございませんか。ないようでしたら、次に移らせていただきます。</p> <p>続きまして第3章から第4章ですね、先ほどのページの次、49ページから第4章「施策の方向性」ということで、そこを対象に事務局から説明をよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>【資料に基づき説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称) 茨木市スポーツ推進計画 (素案) 第3章～第4章 (49～59ページ)
松井会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>59ページまでは今説明をいただいたのですが、60ページ「成人のスポーツ…」について、先ほど桂委員からご指摘があった「成人のスポーツ」がここに入っていたりとか、それから61ページが「働き世代・子育て世代…」そして62ページが「高齢者…」と、こちらの施策のほうは出てきていたりするのですが。そのあたりはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>【資料に基づき説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (仮称) 茨木市スポーツ推進計画 (素案) 第3章～第4章 (60～63ページ)
松井会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、49ページから今の63ページのところまでですね。この間で具体的な施策の提案ということであげてありますが、ご意見等をよろしくお願いいたします。</p>
松元委員	<p>58ページですが、「学校部活動の充実」「中学校の生徒が安心してスポーツ活動に取り組むことができるように…」は、恐らくこの茨木市スポーツ推進計画が出されましたら、中学校へ進学する保護者の皆さんはこれをお読みになられると思います。中学校の現状ですね。部活動で例えばある競技の指導者がいない、小学校ではそういう運動をしていたが、中学校では</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>運動ができない、部活動がないという、これを見られてこう書いてあるではないかと、絶対このところはそういうことが市民から出てくる可能性があります。具体的な施策として、どのように取り組むのかということでお考えがあるのか聞かせていただきたいです。</p>
松井会長	<p>よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>外部指導者の派遣とか、そういったことに現在も取り組んでいるところで、今後、具体的にどういったところで充実されるのかといったところは、教育委員会と協議をして、内容について確認をさせていただきたいと思っています。</p>
松元委員	<p>ありがとうございます。恐らくこういうふうなことを施策として出されたら、そういう目で市民の皆さんは見られると思いますので、ただ単に出して、こんなことを言うと失礼ですが、絵に描いた餅で終わらないような、そういうことで具体的にじゃあどうするのかということのをイメージした中でされたほうがいいのではないかと思います。</p> <p>それと、56ページの表のところの「運動会や各種スポーツイベントにおいて…」で、「運動会」は、どこの運動会を指しておられるのかなと思って質問です。よろしく願いします。</p>
事務局	<p>これは、各地区で実施していただいている運動会のことを指しています。ちょっと分かり難いので、表現を検討させていただきます。</p>
松井会長	<p>先ほどの58ページの「学校部活動の充実」のところで、ひとつ私のほうから質問させていただきたい。文章の2行目、「地域の人材活用」ということが謳ってあるのですが、学校教育と、地域の人材とをどのようにリンクして、結び付けて人材発掘をされるのかということのを、もし計画がおありでしたら教えていただきたいです。少し結び付きにくいのかなという印象があります。</p>
事務局	<p>例えば中学校でしたら、その学校のOBの方か、その地域に住んでおられる方について、先ほど申し上げた外部の指導者として来ていただくというようなことができるかなと考えております。</p>
松井会長	<p>情報はどこかから入手できるとかいうことがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>具体的などころまでは把握できておりません。</p>
松井会長	<p>連携をどのようにやっているのかというところのやり方がちょっと。</p>
事務局	<p>現在の取組状況などを確認しておきます。ありがとうございます。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
小林委員	<p>私は、スポーツ推進委員をやっていますので、これらの文章を見ていますとスポーツ推進委員の立場と言うか、それが非常に重くなってきているような気がします。どこかに書いてあったと思うのですが、「スポーツ推進委員の資質の向上」という形で書いてあったと思うのですが、その資質の向上というものを簡単に言われますが、どういう形で資質を向上するのか。スポーツ推進委員が公民館長から推薦されるということ、その公民館長がスポーツについてどのような見解を持っているのか、そういうことが分からない。ほとんど知っておられないのではないかと。そういう方に推薦されてくる。多分、館長は推薦をしていない。前の委員が辞めて、次の人を推薦するという形でできているというのが、実情ではないかと。それでは資質の向上というのは、入ってきてから向上すればいいが、ただ、最近入ってこられる方は60歳を超えていて、かつては70歳を超えた人がスポーツ推進委員に入ってきた。向上させるにもさせられないというのが現状です。そういう意味で資質の向上というのであれば、公民館長の推薦、当然館長が推薦されるのはいいのですが、それを推薦するための地域での母体ですね、何かスポーツする団体が集まって、そこからスポーツ推進委員を推薦していく。そういう方法を取っていただかなければ、今我々の平均年齢は、65歳を超えていると思います。そういう中で資質の向上と言っても、なかなか難しいのではないかと。そのあたりをもっと具体的に。3日前に公民館運営審議会がありました、そこでも言っていたのですが、教育委員会、そちらのほうで話し合っていて、推薦の方法についても資質の向上のために考えていただきたいと。それをどういうふうに考えていらっしゃるのかということがひとつ。</p> <p>もうひとつは、スポーツ推進課の活動になるのですが、これらを見ていたら、スポーツ推進課の仕事がかなり増えてくるのではないかと。今の人数で到底追いつかないのではないのかなと。やっぱりスポーツ推進課でももっと充実するよう人数を増やしてやっていただく。トップもコロコロ変わる。そういう形でスポーツ推進課が思われているようでは、これらの推進計画は達成できないのではないかと。もっと腰を落ち着けて、体制を充実させてやっていかないと、こういう立派な計画を立てても絵に描いた餅になってしまうのではないのかなと。そういうふうに感じております。その辺、行政側と私個人の立場からの意見を述べさせていただきました。以上です。</p>
松井会長	<p>貴重な現場からのご意見ありがとうございます。これに対して、コメントがございましたらお願いします。</p>
事務局	<p>スポーツ推進委員を推薦する母体みたいなものがあればということで、確かなかなか、若い世代、今お仕事を携わっている方に委員をお願いすることは難しいところだと思います。そういう中でご意見いただきました。元々、スポーツが得意な方を把握できる、推薦する人材と言いますか、把握する方法が必要ではないかなと思っています。また、これについては今後研究していきたいと思っています。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	<p>それと当課の体制のことですが、今後この計画を実行していくにあたって、事業もだんだん増えていくと思います。予算の規模も増えていくと思います。合わせて人材の要求もして、体制を確保していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。</p> <p>ありがとうございます。他にございませんか。</p>
三浦委員	<p>57ページと58ページに共通と思うのですが、先ほどもおっしゃっていただいたように、技術を指導できる地域の人材活用ということと、57ページの「部活動外部指導者の派遣」とが同じ項目かなと思うのですが、ここは担当課が学校教育推進課になっていまして、これをやはりスポーツ推進課と別々にやっても、なかなかうまくドッキングできるのかどうか。例えば、バスケの先生がいないからこの中学にバスケができる人が欲しいと言っても、それが経費的にも、それから学校教育推進課の方針とスポーツ推進課の方針、それらがリンクしないことにはならないことだと思うので、そのあたりお互い別々にやるんじゃなくて、共通するところは共通して、すごく良い案が折角出ているのなら、それはなるだけ実現に向けて皆がやっていかないと、本当に絵に描いた餅になったのでは勿体ないなと思います。大阪市では多分、そういう部活に外部の人を入れるようになってきていると思うのですが、その実態がどうなのか、私も知らないですが、茨木市も現在それが導入されているのでしょうか。これからの案なのか、それとももう導入しているが上手くいっているのか、まだ日が浅いから分からないという段階なのか、取り入れる以前の問題なのか、そのあたりを教えていただけたらと思います。</p>
事務局	<p>今、外部指導者の話が出ました。スポーツの会議の中で文化のことを言っておし訳ないのですが、実際、養精中学の吹奏楽部は外部講師をお願いして、それでレベルアップを図り、色々な活動をこの地域の中でもやっていただいています。外部講師の確保方法というのは、今持ち合わせておりません。ただ、どうするのかという点では、現実的な対応がきっと要りますので、そのあたりをどうしていくのかということは、現場の課題だと思いますので、ご了承ください。</p>
羽東委員	<p>先ほど松元委員もおっしゃったように、計画をスポーツ推進課のほうで考えていただいたということは、非常に有難いことです。一気に読めと言われてもなかなか読めないし、数日前に来たので少し抜粋して読ませていただいたのですが、今議論されていますように、非常に計画として良いことが書いてあります。素晴らしいです。ただ、これをいかに実行していくのか。そしてこの審議会が、どのようにチェックしていくのかという部分がなければ、この審議会でも議論をして良い文章ができました、皆さん読んでくださいと。先ほど松元先生が言われたように、小学校から中学校へ上がっていく子ども達が夢と希望を持って、小学校の卒業式の時に中学校へ行ったら部活も勉強も頑張りますと言って行ったら、部活がなかった</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	<p>という現状が多々あります。このあたりはスポーツ推進課の話ではなく、教育委員会の話になりますが、やはり外部コーチなどの話も出ています。私自身も、昔、中学校の外部コーチをしたことが5年ほどあるのですが、もちろんボランティアでその頃はしておりました。今は有償で外部コーチがあるということですが、バスケットボール連盟としても体育協会の、一部の中学校に指導者を派遣したこともあります。だから、話が通じたところには派遣できるが、全体としてスポーツ推進課が把握するのはなかなか難しいと思う、中体連の関係もあれば。そうすると、学校教育推進課が中体連の関係も含めて、この学校にこのスポーツの指導者がいないという形の中で、体育協会も含めて話を持ってきていただければ、それぞれの連盟から派遣できるのではないかなという気はします。そのあたりもスポーツ推進課と学校教育推進課とが連携していただければ、少しはお役に立てるのではないかなと思っています。</p> <p>それと、小林委員がおっしゃったことが僕も気になっています。と言うのは、今日この会議に来る前に、私の地域の昔の体育指導員と話をしていたのですが、その方は、もう68歳で、僕がお願いして、20年近くやっておられます。その時に出了のが、高槻で65歳定年制をひいて、あれを茨木で導入して実施したらスポーツ推進委員は3分の1ぐらいになりますよと。さっきまさに言われた、新しいスポーツ推進委員が入ってこられて、年齢聞いたら66歳ですとかね。その中で本当に小林委員が言われた、資質の向上というより、体力の維持がまず大事なので、なかなか資質の向上までいかないというのが現状です。だから、スポーツ推進委員の公民館からの推薦というのが、今までの教育委員会の方針で公民館長にお願いして地域から出していただいていた。その地域が高齢化してきて、定年になってちょっと時間ができたからお願いしますというぐらいで、30歳・40歳の現役の方にお願ひしますと言っても、なかなかうんと言ってもらえないのが現状です。だから、ここの中で書いてあるように、せつかく議長もおられますし、追手門学院大学とか立命館、梅花など色々な市内の大学の学生で、こういう活動に興味がある、またスポーツの指導をしたいという方、ゼミの学生でもおられると思いますし、そういう学部も確かあったように思います。そういうところに働きかけて、やはり若い指導者に各地域に入ってもらおうということは、僕はこういう計画を実施するためには、今まで地域の人材だけで探すのは、現実には無理があります。そういう若い人材を逆に発掘していく中で、それを地域で探せと言ってもなかなか難しいですから。市の方針としてそういうところに働きかけて、人材を発掘して、地域に逆に送り込むこともひとつのやり方ではないかなと思いますので、是非ともこの計画が実施されて、市民の方がスポーツに関心を持っていただける、また健康になっていただけるための施策を実行していかなければならないし、それを我々はチェックしていかなければならないと思いますので、よろしくお願ひします。</p>
松井会長	<p>ありがとうございました。 もう既に情報を入手されているのかも分かりませんが、岐阜経済大学で</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
羽東委員	<p>すとか、岡山大学のスポーツ教育センターという部署で、岡山大学は前に視察に行った時に、教育学部の学生が中学校の部活動の指導に行っています。もちろん色々な契約を交わした上で責任のある立場で行っているということで、ちょっと行って指導という感じではなくて、きちんと校長先生から認められた学生が行っているという取組をされていました。そういう形で教育関連、或いはスポーツ関連で今後指導者を目指していく若い人材を、若い人達の教育の、ある意味インターンシップみたいな感じですが、そういう人材を上手く使っていくということ。それから、先ほど羽東委員がおっしゃったように、各競技団体ですね、色々な種目があって、その競技団体の指導員・指導者が資格を持って必ずいるはずですので、そういう競技団体をお願いをして、どなたか地域で子ども達の指導をお願いできる人はいませんかという、もっていき方もあるのかなと思います。若い人材、それから専門の競技団体を上手く活用するというので、ご検討いただければよろしいかなと思います。</p> <p>その中で、先ほど長田委員に質問をしたかったのですが、中体連の姿勢は大分変わってきていますか。昔は教員じゃなかったら部活の顧問になってはいけないと。何年前から外部指導者OKと。ただし、ベンチに入っていくと良いとか。会議は必ず学校の職員が行かなければならないというような取り決めが昔はあったのですが、それも今言われるように東京都などがやっています、例えば土日は外部に頼んで、そのあたりが中体連のほうでは縛りはないのですか。行政も研究するのに必要かなという、中体連の縛りがどこまで、教職員が必ず関わってないといけないのか、そこは外部に離しても良いのかという部分は、柔軟性があるのかなと思いました。</p>
長田委員	<p>部活の現状で言いますと、やはり顧問がいないと開設できないというのがあります。ただ例えば、東中の現状を言いますと、柔道部はない。剣道部はありません。ただ、柔道や剣道をする子どもはいます。練習はいつやるのかと言うと、専門の体育館で剣道教室があって、そこに行って剣道をやります。または、中には大阪市内まで出かけて行って、その柔道教室でやります。ただし、学校の中では顧問は、私なんです。試合に付き添わなくてはいけない。ただ、その子にはコーチがいますのでコーチを登録します。登録したらそのコーチが実際ベンチに入るのはOKです。そういうやり方があります。ですから学校に部活がなくても、そうやって関係する団体と言いますか、そこと上手くリンクすれば子どもの活動が保障できるというのはあります。もうひとつはラグビーですが、茨木の中ではラグビーは2校ぐらいです。ただ、ここも合同部活ということでやっています。ですから、西中の子がラグビーをしたいと。ないので、近くの西陵に行ってラグビーをしています。また、東中には陸上部がない。東中の子が、東雲に行って陸上をしています。それはOKです。試合となれば、これは合同部活ですから、私は必要なくても、東雲の顧問が行ってくれる。それはOKです。東中として試合に出ています。そういう柔軟性と言いますか、割と中</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	<p>体連の方向性としても、部活が成立しないような状況があり、そうは言っていない。強化のために集めるのはダメで、全中連に行きたいからということで、色々な中学生を集めて強化するというのはダメなのですが、とりあえず活動を保障しようということで、今、合同部活でチームを組んで試合に出ているという現状です。抽選会も含めて顧問以外でも外部コーチがそこへ行くということでも、校長の申請書があればOKになっているのが現状です。</p> <p style="text-align: center;">参考になるご意見、ありがとうございました。</p>
桂委員	<p>それとは関連しませんが、52ページの「生涯スポーツの普及・啓発」のところで、横のところでもいいですが、具体的施策で、スポーツの普及・啓発で生涯スポーツと一言で言うと、今までにやっているスポーツの種目をイメージしますので、「多様な」という言葉を一言入れていただけたらいいかなと思います。障害者だけでなく、例えば、今風船バレーなど総合型地域スポーツクラブでされていませんか。大阪市内では活発にされていて、総合型でも障害者と一緒にやれるので開発されているのですが、色々な種目、「多様な」を一言入れていただいたほうがいいと思います。</p> <p>次へいきます。59ページの2段目と3段目の枠の「子どもたちの…」は、非常に良い表現で、再掲にはなっていますが、これは良い言葉が入っていると思います。特に成人病関係のことをしていらっしゃるスポーツドクターのお話では、成人で運動をしないのは、子ども時の運動嫌いからずっと一生続くと言われていきますので、子どもが体力だけじゃなくてワクワクするような遊びの場からスポーツに繋ぐような、そんな場を増やしていけるような形。また、その下の「中・高校生や若者が…」のところ、部活動を行っていない、スポーツの機会が少ないというすぐ下に、「軽スポーツやニュースポーツを」と書いてありますが、決してこんな言葉ではなくて、学校の部活動ではなくて、例えばサッカーは社会スポーツとしても団体でサッカーもラグビーも、それから剣道、府の剣道連盟の副会長は8段か何かで茨木市内におられるのですが、そんな方や、またこの間まで大教大の柔道部で教えていた方で、大阪市内の小中学校の校長で終わった人ですが、日体協の指導講習を受けて現役バリバリです。そんな方達もいらっしゃるのです、もう少し広げて、年齢だけでなく、70歳近くでも体育学会に入っすごく啓発されている、研究されてしかも指導者として優秀な方もいらっしゃいます。スポーツ推進委員の話が色々出ましたが、府内を見れば年齢で切っていたり、それから種目じゃなくて、年齢が高くなったら高いほうにスイッチをしていって活動をされていたりとか。先ほど出ました学生は、実際に動くのは若者であって、やはりトータルの学校の現場の教員の顧問というのも大事だと思いますし、スポーツ推進委員も両方上手くスイッチできるような形で、新しくつくられてはどうかと思ったりします。それはこんなところを書くことではないと思いますので、意見として言わせていただきました。</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
長尾委員	<p>46ページ(2)の「健康づくりに役立つスポーツの推進」のこの文章を読ませていただきましたら、「3大行動」というのはスポーツ関係なしに「規則正しい生活」となっていて、運動やスポーツは低くなっていますよと。下から2行目にも「食事や休養とともに適度な運動習慣が健康づくりに重要な要素であることを啓発し、実践できるよう効果的な支援を検討する必要があります。」と書いています。具体的にこれは支援する必要があるということだと思いますが、52ページの先ほど桂委員がおっしゃいました具体的施策①番の「生涯スポーツ」ですが、「多様な」ということも言われたのですが、ラジオ体操を茨木市内で大分やっておられるところがあるようです。この間、立命館大学で健康フェスタの時に、市内のラジオ体操をやっているところがあったのですが、小さい子どもから高齢者、少し身体が不自由でも参加して、今、総合型地域スポーツクラブの中で毎朝7時からラジオ体操第1・第2をやっております、現在60名以上の方が毎日来られているのが現状です。ラジオ体操だけではないと思うのですが、本当に手近なところ、どんな場所でもできる、ガードの下でもできるということで、東市民体育館の芝生の運動広場がちょっと空いていたので、勿体ないし使おうかということで、老人クラブと一緒にやっています。その近くで道路のガードの下で老人クラブがやっておられます。安威川河川敷でもラジオを持ってきてやっておられます。これも、立派な運動になるのではないかなと思います。そのことも少し、今後の施策の中の身近なスポーツというところに、改めて「ニュースポーツ」でなくても、できるのではないかなと思います。よろしく願いいたします。以上です。</p>
三浦委員	<p>先ほど言われましたように、追手門と立命館と梅花と大学があるのですが、実際に今、彩都西小学校でチアリーディングを放課後子ども教室でやっています。すごくたくさんの人達が集まってきてくれて、一応、彩都西小学校のほうから何曜日の何時頃に大丈夫ですかと、お互いに日の空いた時で、なおかつその時間帯に学生の授業がない部員がいたら、その子達を行かせて、私もいつも一緒には行っていますが、すごく楽しい時間を過ごして、一回ずつ切りあがるようにと言うか、作品を作ってそれを発表するということまでいきます。特にあそこは茨木市の中でも一番人数が多い小学校ではないかと思うし、小さい方々がたくさんいらっしゃるの、楽しんでやってくれています。そういうのがあちこちにできれば、本当に広がっていくと思います。そういう良いことはどこかに入れていただいで、こういうこともやっているしということがあれば、もっともっと茨木市の皆さんが感じていかれるのではないかなと思います。小学生と大学生の交わりというのは、すごく良い効果があるのではないかなと思います。</p>
松井会長	<p>ありがとうございます。手前味噌ですが、毎年2月に追手門ジュニアキャンパスというところで、これで3回目ですかね、各スポーツ系クラブの学生諸君が手を挙げて指導する、小学生、或いは年長さんが対象のスポーツ教室をやっております。ここを基盤にしながら、年に一回だけではなく</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
羽東委員	<p>て、通常のプログラムとして展開できればかなり貢献はできると思っています。私の所属と言いましょうか、スポーツ研究センターのほうで主管していますので、またお役に立てることがあればということで、よろしくお願ひします。</p> <p>他にございませんか。よろしいでしようか。なければ、「その他」に移りたいと思ひます。委員の皆様、何かご意見はございませんか。よろしいでしようか。</p>
事務局	<p>先ほど事務局で言われました、パブコメを12月にされ、1月にそのパブコメの結果をもって計画を進めていくということですが、どれぐらいの箇所で、どれぐらいの規模を考へておられるのですか。それとも、情報を流して何か意見をもらふという形なのか、場所を設定してやるのか、そのあたりの計画はどうなんでしょうか。</p>
事務局	<p>広報誌で皆さんにご紹介して、ご覧いただける計画書は図書館や公民館、体育館といったところでご覧いただけるようにして、またホームページを利用してインターネットでもご覧いただけるような形にしたいと考へております。どういった施設に置くのかということについては、これから具体的に検討していきたくて考へています。</p>
松井会長	<p>よろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>また、審議会の中で提案させていただきたいと思ひます。</p>
松井会長	<p>他にございませんか。</p>
桂委員	<p>スポーツ推進課とか学校教育推進課ではなくて、例えば高齢者、今千里ニュータウンの中で、高齢者が子どもの遊具と言うよりも高齢者の遊具というような、テレビでもやっていたと思うのですが、歩いて行って散歩道で、本当に狭いところでも、広いところは要りませんので、ああいうのは道路課か何課なんでしょうか、もう少し全庁的な部分で、新しい体育館がどうかではなくて、ちょっと登っていけるとか。本当は階段があるようなところがいいのですが、なかなかありませんから、少し研究していただいて、例えば腕立てをするとか、どこかから寄付をお願ひして、道路関係の施策を入れていただけないものかなと思ひていました。エリアサービスとして。それは施設のどこに入るのか見ているのですが、ちょっと分かり難いので、ご検討ください。</p> <p>それと、施策の方向性の「連携と協働による生涯スポーツの活性化」のところ、スポーツ少年団とか色々書いていますが、例えばスポーツドクターの資格を取っておられる方は茨木市内にもいます。それから、管理栄養士などが保健医療センターにもおられますが、例えばお母さんに栄養の知識を指導されたり、子どもにももちろんそうですし、それからこの間のラグビーでは、精神的な安定のために療法士がついておられたりする。連</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
松井会長	<p>携であれば、今あるところの連携ではなくて、将来的に例えばお医者さんの仲間でスポーツドクターの会があるのか、茨木市の場合は分かりませんが、そういった方向をどこかで書けるのかどうか分かりませんが、あったらなと見ていて思いました。</p> <p>いわゆるスポーツに必要な知識を、どこかで提供できるような機会を設けるということでしょうか。</p>
事務局	<p>健康遊具と言いますか、そういったものは現在も設置しておりますので、厳密なスポーツ施設という言い方は難しいのかも分かりませんが、広く解釈してそういうところに書き込みができたと思います。</p> <p>それともう一点のスポーツドクターや、スポーツに関する知識を与えてくれるような、現在そういった方との連携はできていませんが、まさに連携・協働、そういった人材を活用するというのは失礼な言い方かも知れませんが、ご協力をいただき、できるような取組が書き込めるのなら、連携と協働による生涯スポーツの活性化といったところに該当するのかなと思いますので。研究して取組を考えたいと思います。</p>
松井会長	<p>よろしく願いいたします。</p> <p>その他ございませんか。今日は63ページまでです。よろしいでしょうか。この推進計画以外のところで、その他で何かございましたら。なければ事務局のほうから、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>本日は長時間にわたるご審議、ありがとうございました。</p> <p>さて、先ほどご審議いただきました茨木市スポーツ推進計画素案につきましては、委員の皆様からのご意見を受けまして、修正等を行ってまいります。また、計画の中で次回ご審議いただく部分につきましても、ご意見やお気付きの点がございましたら、また合わせてよろしく願いいたします。なお、追加のご意見は期限が短くて申し訳ないのですが、10月28日水曜日までにメールまたはFAX等で事務局までお願いいたします。本日の会議終了後、この場でお聞かせいただいても結構ですので、よろしく願いします。</p> <p>続きまして次回の日程ですが、11月26日木曜日午後6時30分から開催を予定しております。会場につきましては南館8階中会議室を予定しております。また作業の進み具合で、日程や会場の変更の可能性も考えておりますので、正式なご案内は決まり次第、文書でお知らせさせていただきます。最終確認はそちらでよろしく願いいたします。</p>
松井会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日説明のありました、推進計画素案に対する追加のご意見がありましたら、先ほどアナウンスにありましたように10月28日までに事務局にメール・FAXでお送りいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>本日の案件は以上です。これをもちまして、第3回茨木市スポーツ推進</p>

議 事 の 経 過

発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	審議会は閉会とさせていただきます。議事進行にあたりまして、皆さまのご協力ありがとうございました。